

旅行業務取扱料金

海外旅行

企画旅行（募集型・受注型）に関わるものは、2・3・4をご覧ください。

1. 手配旅行に係る取扱料金

内 容	手配料金
運送機関 航空券（日本発・現地発）の予約・手配	1名につき 4,200円
運送機関 鉄道・バス等の予約・手配	1件につき 4,200円
運送機関 レンタカーの予約・手配	1件につき 4,200円
宿泊機関 ホテルの予約・手配	1件につき 2,100円
上記以外の手配（送迎・ガイド・現地旅行・観光券・レストラン等）	1件につき 4,200円
運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合・8名以上の団体手配の場合	旅行費用の20%以内
添乗サービス料金（宿泊・交通費等の旅行実費を除く。）	添乗員1人1日につき 6,300円
内 容	変更手続料金
宿泊機関の予約・手配の変更	1件につき 2,100円
運送機関の予約・手配の変更	1件につき 4,200円
運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合・8名以上の団体手配の場合	旅行費用の20%以内
内 容	取消手続料金
未使用乗車船券の精算手配	1件につき 5,250円
宿泊手配の取消し	1件につき 2,100円
運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合・8名以上の団体手配の場合	旅行費用の20%以内
内 容	緊急手続料金
お客様の依頼により緊急に手続を行った場合	1件につき 3,150円 (電話料、電報料は別)

(注)1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。

(注)2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。

(注)3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

(注)4 上記料金には消費税が含まれています。

2. 渡航手続代行料金

区 分	内 容	料 金
旅券	(1)申請手続（申請書類作成のみ）	4,200 円
	(2)(1)と申請又は受領のための都道府県庁等への同行案内	(1)の料金に 5,250 円増 (交通費は別)
	(3)(1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1)の料金に 5,250 円増 (交通費は別)
	(4)(1)と緊急渡航手続	(1)の料金に 2,100 円
出入国記録書	(1)出入国記録書類の作成代行	1 名につき 4,200 円 1 カ国追加毎に 1,050 円
	(1)観光査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 6,300 円
査証	(2)商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 12,600 円
	(3)移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	(一国につき) 21,000 円
	(4)(1)～(3)において、特別な手続きが必要となる場合 (日本国籍以外の方等)	別途料金がかかります。
	(5)査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	4,200 円 (手続代行者への実費は別)
	(6)緊急査証手続	(1)の料金に 10,500 円増
	(7)査証免除の手続書類の作成	(一国につき) 2,100 円
	(8)ESTA（米国電子渡航認証システム）の登録	(一国につき) 4,200 円
	(9)ETAS（オーストラリア電子入国許可システム）の登録	(一国につき) 4,200 円
	検疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	5,250 円 (交通費は別)
再入国許可	再入国許可の申請手続	6,300 円
その他	上記に含まれないもの	実 費

(注) 1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。

(注) 2 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

(注) 3 上記料金には消費税が含まれています。

3. 相談料金

区 分	内 容	料 金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで） 5,250 円 以降30分ごと 3,150 円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき 3,150 円
	(3)旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	

基本料金 1,050 円（30分まで）

と旅行日程
一日につき
1,050 円

	(4)運送機関の運賃・料金見積り	1 件につき 1,050 円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1 枚につき 1,050 円
その他の旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金（30分まで） 6,300 円 以降30分ごと 3,150 円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金に 5,250 円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

4. その他の料金

空港等への送迎	(1) 空港等への送迎(ただし、お客様の依頼による場合のみ)	(派遣した社員1名につき) 15,750円 (交通費、宿泊費は別)
	(2) 空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った場合 (ただし、お客様の依頼による場合のみ)	(派遣した社員1名につき) (1)の料金の5,250円増 (交通費、宿泊費は別)

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

国内旅行

企画旅行(募集型・受注型)に関わるものは、2をご覧ください。

1. 手配旅行に係る取扱料金

内 容	手配料金
宿泊券・運送機関のみの手配の場合	1件につき 1,050円
観光・入場・食事・その他のサービス機関の手配の場合	1件につき 1,050円
運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合・8名以上の団体手配の場合	旅行費用総額の20%以内
添乗サービス料金(宿泊・交通費等の旅行実費を除く。)	添乗員1人1日につき 31,500円
内 容	変更手続料金
宿泊券・運送機関のみの手配の場合	1件につき 1,050円
観光・入場・食事・その他のサービス機関の手配の場合	1件につき 1,050円
運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合・8名以上の団体手配の場合	1件につき 1,050円
内 容	取消手続料金
宿泊券・運送機関のみの手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む)	1件につき 1,050円
観光・入場・食事・その他のサービス機関の手配の場合の取消し	1件につき 1,050円
運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合・8名以上の団体手配の場合の手配の取消し (未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)	1件につき 1,050円
お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合等	1件につき 525円 (電話料、電報料は別)

(注)1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。

(注)2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。

(注)3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

(注)4 上記料金には消費税が含まれています。

2. 相談料金

区 分	内 容	料 金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 2,100円 以降_30分ごと 1,050円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,100円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 1,050円と 旅行日程1日につき 1,050円
	(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1件につき 2,100円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,050円
お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(5)までの料金に 5,250円増	

(注)1 上記料金には消費税が含まれています。